

きずなの家事業クロージングの仕方及び成果分析

市民交流部市民協働推進課

1 クロージングの仕方

きずなの家事業は、地域住民の交流の場として、老いも若きも集える地域における居場所を地域社会に提供する事業を認定し補助することで、自立した事業の実施を促進し、もって地域住民の福祉の向上に寄与することを目的とする事業です。

8年間を補助金交付期間としていますが、補助金交付期間終了後も居場所づくりが継続されるよう、きずなの家ごとに、認定団体や庁内関係課及び関係機関とも連携し、意見交換しながら検討を進めています。

令和5年10月現在で、補助金交付期間が終了した団体が6団体(内4団体はきずなの家事業の認定終了)ありますが、補助金交付期間終了後も、各団体がそれぞれの特色を生かした居場所づくりを継続しています。

2 成果分析

平成23年度からこれまで、合計8ヶ所のきずなの家を認定し、補助金を交付してきました。各きずなの家の活動において、外国人の日本語学習や高齢者の健康増進、子どもの遊びや学びの場の提供を行うなど、各分野の課題解決に寄与しており、利用者の満足度も高く、地域における居場所として定着しています。

これまでの認定団体については、次のとおりです。

(1) 補助金交付期間が終了した団体(6 団体)

きずなの家 名称	ともにいきる宝塚	母と子のコミュニティカフェ・花の みち	ほっこり庵
運営団体	NPO法人 ともにいきる宝塚	NPO 法人 関西アロマセラピスト・フォーラム	NPO法人 スマイルウェイ
場所	中野町 8 番 20 号	栄町 1 丁目 6 番 花のみちセルカ 1 番館 3 階	泉町7番8号 県営宝塚泉町鉄筋 住宅507号室
事業開始年月日	平成 23 年(2011 年)11 月 27 日	平成 24 年(2012 年)7 月 31 日	平成 24 年(2012 年)8 月 1 日
補助終了年月日	令和元年(2019 年)10 月 31 日	平成 29 年(2017 年)6 月 29 日	令和 2 年(2020 年)7 月 31 日
認定終了年月日	令和元年(2019 年)10 月 31 日	平成 29 年(2017 年)6 月 29 日	-

きずなの家 名称	ラ・ビスタ よりあい広場	ほっとサロン	KaRuTa
運営団体	ラ・ビスタ ささえ愛ネット	NPO 法人 ほっと宝塚子育てネ ットワーク	認定 NPO 法人 宝塚 NPO セン ター
場所	すみれが丘2丁目 5-1-1	伊子志3丁目11番14号	栄町 1 丁目 1 番 19 号 西村ビ ル 1F
事業開始年月日	平成 26 年(2014 年)1 月 27 日	平成 27 年(2015 年)1 月 13 日	平成 27 年(2015 年)10 月 21 日
補助終了年月日	令和 3 年(2021 年)11 月 30 日	令和 4 年(2022 年)11 月 30 日	令和 3 年(2021 年)3 月 28 日
認定終了年月日	令和 3 年(2021 年)11 月 30 日	-	令和 3 年(2021 年)3 月 28 日

(2) 補助金交付中の団体(2 団体)

きずなの家 名称	サロンあいかつ	マリアホーム
運営団体	NPO 法人 生活支援の会あ いかつ	社会福祉法人 ソフィア福祉会
場所	中山五月台 2 丁目 11-1	小林 2 丁目 12 番 43 号
事業開始年月日	平成 28 年(2016 年)8 月 1 日	平成 29 年(2017 年)8 月 16 日
補助終了年月日 (予定)	令和 6 年(2024 年)7 月 31 日	令和 7 年(2025 年)7 月 31 日
認定終了年月日	-	-